

農業委員会だより

発行

長野市農業委員会
編集

農業委員会だより編集委員
長野市大字鶴賀緑町1613番地
電話 026(224)5060



りんご畑から望む善光寺平

浅川畑山: 山崎一男さんの畑にて(関連記事5ページ)

目次

1～2ページ

農業委員会3部会事業計画

3～4ページ

農地流動会推進員名簿

農業者年金に加入しませんか

5ページ

がんばる農業者

・山崎一男さん(浅川畑山)

・村松正親さん(豊野町浅野)

6ページ

平成17年度長野市農政施策
認定農業者になりませんか

7ページ

松代農産加工所 あんず村
農地転用には許可が必要です
農業者年金現況届

8ページ

管内視察研修報告

農地・農政・振興の3部会が 平成十七年度事業計画を策定

長野市農業委員会では農地・農政・振興の各部会における平成十七年度事業計画を策定、近年問題となっている遊休荒廃農地の増加への対処を中心とした内容で、今年度農業委員会活動の指針となります。各部会の事業計画は以下のとおりです。

農地部会事業計画

1 農地制度の研修

農地を取り巻く社会情勢、農業情勢の変化に対応していくため、農地法や関係する法令等について研修し、適正な運用と普及活動に努める。

2 農地流動化の推進

遊休荒廃農地を防ぐため、毎月行う農地パトロールの際に遊休農地等の実態を把握し、国の重点項目である農地流動化事業の推進を図り、農地の流動化を進める。

3 農地の無断転用の防止

調査会で毎月農地パトロー



なお、悪質な違反者に対しては、厳正な態度で臨み、県との連携を図り、法令に基づいた手続きを進める。

4 農地紛争の適正な処理

農地に関する相談等には、進んで応じ、適正な処理と紛争の未然防止に努める。
また、農地紛争に対しては、適切な判断を行い、法令に基づいた仲介等を公正かつ迅速